

# 宿泊約款

## (第1条) 本約款の適用

- 当館の締結する宿泊契約及びこれに関する契約はこの約款の定ところによるものとしこの約款に定められていない事項については法令又は慣習によるものとします。
- 当館は前項の規定に関わらずこの約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応ずることができます。

## (第2条) 宿泊引受けの拒絶

当館は次の場合には宿泊の引受けをお断りする事があります。

- 宿泊の申し込みがこの約款によらないものである時。
- 満室により客室の余裕がない時。
- 宿泊しようとする者が宿泊に関し法令の規定又は公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる時。
- 宿泊しようとする者が伝染病であると明らかに認められる時。
- 宿泊に関し特別の負担を求められた時。
- 天災・施設の故障その他やむを得ない理由により宿泊させる事ができない時。
- 京都府旅館業法施行条例第2条の規定する場合に該当する時。

## (第3条) 氏名等の明告

当館は宿泊日に先立つ宿泊の申込（以下「宿泊予約の申込み」という）をお引き受けした場合には期限を定めてその宿泊予約申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- 宿泊者の氏名・性別・国籍・職業
- その他、当館が必要と認めた事項

## (第4条) 予約金

- 当館は宿泊予約の申込をお引き受けした場合には期限を定めて宿泊期限の宿泊料金を限度とする予約金の支払を求めることがあります。
- 前項の予約金は次条に定める場合に該当するときは同条の違約金に充当し残額があれば返還します。

## (第5条) 予約の解除

- 当館は宿泊予約の申込者が宿泊予約の全部又は一部を解除したときは下表①、②に掲げるところにより違約金を申し受けます。

下表① 予約の全部を取り消された場合の取り消し料。 ※%は予約宿泊金に対する取り消し料です。

宿泊予約人数	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	7日前	8日前	14日前	15日前	30日前
14名まで	100%	50%	20%	20%	20%						
15名～30名まで	100%	50%	20%	20%	20%	20%					
31名～100名まで	100%	70%	50%	20%	20%	20%	20%	10%	10%		
101名以上	100%	70%	50%	25%	25%	25%	25%	15%	15%	10%	10%

下表② 予約の人数が減った場合の取り消し料。

予約申し込み人数	取り消し人数	予約申し込み人数に対して最終的に宿泊する人の割合	取り消し料
100名以下の場合	20%以内の時	—	無料
	20%を越えるもの	50%未満の時	20%以上の人員について前期表相当額
50%以上の時		20%以上の人員について前期表相当額の30%	
101名以上の場合	10%以内の時	—	無料
	10%を越えるもの	50%未満の時	10%以上の人員について前期表相当額
50%以上の時		10%以上の人員について前期表相当額の30%	

2 当館は宿泊者が連絡しないで宿泊日当日の午後7時（あらかじめ予定到着時刻の明示されている場合はその時刻を2時間超過した時刻）になっても到着しないときはその宿泊予約は申込者より解除されたものとみなし処理する事があります。

3 前項の規定により解除されたものとみなした場合において宿泊者がその連絡をしないで到着しなかったことが列車・航空機等の公共運輸機関の不着又は遅延その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることを証明した時は第1項の違約金はいただきません。

## (第6条) 予約の解除

- 当館は他に定める場合を除くほか次の場合には宿泊予約を解除することができます。
  - 第2条・第3号から第7号までに該当することになった時。
  - 第3条・第1号の事項の明示を求めた場合において期限までにそれらの明示がなされない時。
  - 第4条・第1号の予約金の支払いを請求した場合において期限までにその支払がない時。
- 当館は前項の規定により宿泊予約を解除したときは、その予約についてすべて収受した予約金があれば手数料を差し引き返納します。

## (第7条) 宿泊の登録

宿泊者は宿泊当日、当館玄関フロントにおいて次の事項を当館に登録して下さい。

- 第3条・第1号の事項
- 外国人にあっては旅券番号・日本上陸年月日
- 出発日および時刻
- その他当館が必要と認めた事項

## (第8条) チェックアウトタイム

- 宿泊者が当館をおあけいただく時間（チェックアウトタイム）は午前10時とします。
- 当館は前項の規定にかかわらずチェックアウトタイムをこえて客室の使用に応ずる場合があります。この場合においては次に掲げる追加料金を申し受けます。
  - 12：00まで／1人毎に2,100円
  - 15：00まで／室料の3分の1
  - 18：00まで／室料の2分の1
  - 18：00すぎ／室料の全額

## (第9条) 食事時間

当館の食事の提供開始時間は次の通りとしますが臨時に変更することもあります。

- (1) 朝食／午前7時30分から8時30分
- (2) 夕食／午後6時から午後7時30分

## (第10条) 料金の支払い

1 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、下表③に掲げるところによります。

2 宿泊料金の支払いは通貨又は当館が認めた旅行小切手もしくはクーポン券により宿泊客が到着時もしくは出発時に当館玄関フロントにおいてお支払い頂きます。また、電話代・お飲物代のお支払いは宿泊客の出発の際または当館が請求したとき当館玄関フロントにおいて支払って頂きます。ただし、個人小切手は取り扱っておりません。

3 宿泊客が客室の開始したの任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

下表③ 宿泊料金の算定方法

宿泊予約人数		内訳
総額	宿泊料金	①基本宿泊料（室料+朝・夕食料）
	追加料金	②追加飲料（朝・夕食以外の飲食料）およびその他の利用料金
	税金	③消費税

備考：

1 基本宿泊料はフロント及び花楽ホームページに掲載する料金表によります。

2 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具を提供したときは大人料金の70%、子供用食事と寝具を提供したときは50%、寝具のみを提供したときは30%をいただきます。寝具及び食事を提供しない幼児については、施設使用料1,000円をいただきます。

## (第11条) 利用規則の遵守

宿泊客は当館内において当館が定めた利用規則に従っていただきます。

## (第12条) 宿泊継続の拒絶

当館はお引受けした期間中といえども次の場合は宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第2条・第3号から第7号まで該当することとなった時。
- (2) 前条利用規則に従わない時。

## (第13条) 宿泊の責任

1 当館の宿泊に関する責任は宿泊客が当館のフロントにおいて宿泊の登録を行ったとき又は客室に入った時のいずれか早いときに始まり宿泊客が出発するため客室をあけたときに終わります。

2 宿泊客が当館内に掲示した利用規則に従わないために発生した事故に関しては当館はその責任を負いません。

3 当館の責に帰すべき理由により宿泊客に客室の提供が出来なくなったとき天災・その他理由により困難な場合を除き、その宿泊客に同一又は類似の条件による他の宿泊施設を斡旋します。この場合には客室の提供が出来なくなった日の宿泊料金を含むその後の宿泊料金は頂きません。

## (第14条) 契約した客室の提供ができないときの取り扱い

1 当館は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

2 当館は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし客室が提供できないことについて、当館の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

## (第15条) 寄託物等の取扱い

1 宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが不可抗力である場合を除き、当館は、その損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品については、当館がその種類及び価額の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当館は30万円を限度としてその損害を賠償します。

2 宿泊客が、当館内にお持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当館の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当館はその損害の賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価額の明告がなかったものについては、当館の故意又は重大な過失がある場合を除き10万円を限度として当館はその損害を賠償します。

## (第16条) 宿泊客の手荷物又は携帯品の保管

1 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡します。

2 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当館に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当館は、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。

3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当館の責任は、第1項の場合にあっては前条第1項の規定に、前項の場合にあっては、同条第2項の規定に準じるものとします。

## (第17条) 駐車場の責任

1 宿泊客が当館の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当館は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当館の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

## (第18条) 宿泊客の責任

1 宿泊客の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。

## お客様へのお願い

【火災等緊急時について】

火災等の事故防止には万全を期しておりますが万一事故が発生した場合には落ち着いて行動をお願い致します。

・緊急避難場所

緊急時におきまして、当館宿泊者の最終避難場所は”八坂神社”となっております。

・お部屋にお着きになりましたら

1 客室内（入口ドア内側等）の緊急避難図で非常口を確認して下さい。

2 非常口へはどのお部屋からも2方向の避難路が用意されておりますので実際に歩いてお確かめ下さい。

3 寝煙草や歩きながらの喫煙はおやめ下さい。

・火災を発見した場合には

1 近くの火災報知機を押すかフロント9へ連絡して下さい。

2 大声で周囲の人にも知らせして下さい。

3 消火する余裕がありましたら消火器で消火し消火しきれない時はただちに避難して下さい。

・館内で火災が発生した場合には

非常ベル（サイレン）又は非常放送により火災発生のお知らせがあったときは、ただちに一番近い非常口から落ち着いて避難して下さい。

・避難される場合には

1 係員または非常放送の指示に従って下さい。

- 2 お部屋から外へ出る際は延焼防止と煙の拡散防止のため必ずドアをお閉め下さい。
- 3 タオルを水で濡らし鼻・口を覆って下さい。
- 4 壁にそって姿勢を低くし煙の反対方向の避難設備を選んで避難して下さい。
- 5 避難の際エレベーターは絶対使用しないで下さい。
- 6 一度避難してから貴重品などを取りにお部屋に戻ることは危険ですから絶対におやめ下さい。
- 7 夜間には客室内に備えつけの非常懐中電灯をもって避難して下さい。

・地震が起きたら

- 1 係員または館内放送の指示に従って下さい。落下物に注意し頭を防護して下さい。たばこの火はすぐ消して下さい。
- 2 エレベーターは絶対に使用しないで下さい。

【利用規則】

当館ではお客様に安全かつ快適にご利用いただくため利用規則を定めておりますので宿泊約款第13条に定めのあるとおりその遵守にご協力くださいますようお願い申し上げます。遵守いただけない場合はやむを得ずご宿泊または館内諸施設のご利用をお断り申しあげた場合によっては損害をご負担いただくこともございますので特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

・火災予防上お守りいただきたい事項

- 1 火災原因となりやすい場所での喫煙（喫たばこ・館内の歩行中）はおやめ下さい。
- 2 客室内には暖房用・炊事用等の火器およびアイロン等をお持ち込みご使用はおやめ下さい。
- 3 その他の火災の原因となるような行為はおやめ下さい。
- 4 消防用設備等のいたずらは安全の維持に支障が生じますのでおやめ下さい。

・保安上お守りいただきたい事項

- 1 ご滞在中のお部屋からお出になられる節には施錠をご確認下さい。
- 2 館外へのお出掛けの時はフロントに鍵をお預けになられますようお願い申し上げます。
- 3 ご訪問客と客室内でのご面会をご遠慮願います。ご面会はロビーをご利用下さい。

・貴重品・お預かり品・遺失物のお取扱いについて

- 1 客室に備付の金庫はお客様が自由にお使い頂けるよう便宜備えつけてありますが簡易なものですから現金・貴重品については事故防止のためその種類および価格を明示して必ずフロントにお預け下さい。（ルームキーに金庫の鍵がついております。）
- 2 ご滞在中の現金・貴重品等をフロントにお預けにならずに滅失・毀損等によって生じた損害については一定の限度額の範囲内でしか賠償致しかねますのでご了承のほどお願い申し上げます。

・お支払いについて

- 1 料金の支払いは通貨・宿泊券・クレジットカード等これに代わり得る方法によりご出発時フロントでお支払いいただきます。
- 2 領収書は各部屋単位にご用意いたしておりますので同室のお客様が分割領収書をご希望の場合はお早めにお申し出ください。
- 3 当館が宿泊客に客室を提供し使用が可能になったのち宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。
- 4 都合によりご到着時にお預り金を申し受けることがございますのでご了承下さい。

・その他お守りいただきたい事項

- 1 館内にて他のお客様の迷惑となるようなもの（犬・猫・その他の動物等）発花または引火性のもの悪臭を発つするもの、その他法令で所持を禁じられている物のお持込みはおやめ下さい。
- 2 館内で高声・放歌・喧騒な行為・とばく・風紀治安を乱すような行為・他のお客様の迷惑になるような言動はなさないようお願い申し上げます。
- 3 当館の許可な客室・ロビー等を営業行為（展示・広告・宣伝・販売等）などの他の目的にご利用にならないようお願い申し上げます。
- 4 館内の施設・備品の現状を著しく変更したり用途以外にご使用になることはおやめ下さい。
- 5 客室の窓側・ベランダ・廊下またはロビーなどに物品を陳列したり放置しないようお願い申し上げます。
- 6 風呂及び洗面所のご使用後は必ず給湯水を止めて下さい。もし流し放しであふれさせますと隣室・廊下室に被害が及ぶ場合がございますのでご注意願います。
- 7 下駄・ゴム長靴等のご入館をご遠慮願います。
- 8 未成年のみのご宿泊の場合、保護者の許可がないとお断りさせていただくことがありますのでご了承下さい。
- 9 エネルギーを大切に使う為、節電・節水にご協力の程お願い申し上げます。
- 10 客室よりお電話をご利用の際は施設使用料が加算されますのでご了承下さい。